

令和元年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和元年12月6日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年12月6日 午前10時55分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	山浦修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和元年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年12月6日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第15号 専決処分（第7号）の報告について |
| | 報告第16号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第76号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について |
| 日程第5 | 議案第77号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について |
| 日程第6 | 議案第78号 嬉野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について |
| 日程第7 | 議案第79号 嬉野市企業誘致ビル条例について |
| 日程第8 | 議案第80号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第81号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第82号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第83号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第84号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第85号 市道路線の認定について |
| 日程第14 | 議案第86号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第15 | 議案第87号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第88号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第89号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第90号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第91号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第92号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第93号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費 |

特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第94号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理
事業費特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第24 委員長報告

総務企画常任委員会 まちづくりについて

文教福祉常任委員会 福祉について

産業建設常任委員会 観光について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は、令和元年12月定例会市議会に御出席をいただきまして御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、12月4日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様、改めましておはようございます。

去る12月4日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和元年第4回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日12月6日から12月20日までの15日間であります。

12月6日開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告。本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

12月7日、8日、休会。

12月9日、10日、常任委員会。

12月11日、12日、13日、一般質問であります。

なお、一般質問については、今定例会には15名の議員から通告がっておりますので、11日に5名、12日に5名、13日に5名の配分で行いたいと考えております。いずれも開議時刻は9時30分であります。

12月14日、15日、16日、休会。

12月17日、18日を議案質疑。

議案質疑につきましては、12月17日から12月18日までの2日間を予定しております。

12月19日、休会。

12月20日、討論、採決、閉会といたしたいと思えます。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月20日までの15日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和元年陳情第12号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、報告第15号 専決処分第7号の報告についてから報告第16号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの2件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第76号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから日程第23．議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、令和元年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げるところでございます。

本年も残すところあとわずかとなり、ことしを振り返って思うのは、ことしもまた災害の多い1年であったということでもあります。嬉野市において、平成30年7月豪雨に続いて令和元年8月28日の豪雨でも大雨特別警報が発令をされました。本市において人命を失われるということはなかったものの、「50年に1度」と言われる大雨が立て続けに襲ったのは、もはや偶然ではないというふうに思います。その後の台風15号、19号の被害も甚大で、「災害列島・日本」を改めて印象づけることとなりました。被災された方への心からのお見舞いを申し上げます。

それと同時に、もはや災害は必ずあると確信した上で、人命を第一に、また被害の最小限化を図ることを考えなければならない、そういう時代が変わったのだということを我々肝に銘じるべきだと考えています。現在、編成中の新年度予算においても、防災、安心・安全対策に重点的に取り組むように指示をしたところでございます。

こうした不測の事態や、また多様化する行政ニーズに対応した組織づくりも急務であると考えております。本年10月に副市長をトップとするRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入による業務改革に係るプロジェクトチームを部や課を横断する形で編成をいたしました。総務省などが提唱する「Society 5.0」時代に対応したスマートシティ構想も視野に入れながら、業務プロセスを一部自動化することにより、生産性向上と同時に、職員の労力などの行政資本をより創造的な分野に振り分けることを目標としております。今後、本格導入するに当たっては、議会の議決をお願いすることになるかと存じます。

また、ラグビーワールドカップに列島が沸き立つなど、来年の2020年東京オリンピック・パラリンピックを前に、スポーツの明るい話題も多かった1年でございます。嬉野市におきましては、塩田中学校1年の藤井智暉君がアジアジュニアソフトテニス選手権大会で優勝して初代アジアチャンピオンに輝いたほか、また、同じく塩田中が佐賀県中学校駅伝で2年連続男女同時優勝を果たし、今月15日に滋賀県で行われる全国大会への出場を決めております。市民一丸で応援をすることで一体感を高め、後に続く志ある人を応援する、そんなまちの雰囲気をつくり上げてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出をいたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告2件、条例の制定4件、条例の一部改正5件、市道路線の認定1件、補正予算10件の全部で22件について御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条

例の整備に関するもの、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関するもの、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関するもの、今建設中の企業誘致ビルの設置及び管理に関するものがございます。条例の一部改正につきましては、特別職の国家公務員の手当に準じて期末手当を改定するもの、県の人事委員会の勧告に伴い給与を改定するため関係条例の一部の改正を行うもの、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い改正するもの、地域農業水利施設ストックマネジメント事業に関して受益者の負担を改正するものがございます。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、新たに1路線を市道として認定するため、議会の議決をお願いするものがございます。

次に、補正予算関係でございますが、一般会計、特別会計及び水道事業会計の10件を提案しております。

まず、議案第86号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ13億1,682万7,000円を追加し、補正後の予算総額を162億9,824万5,000円とするものがございます。

今回の補正は、前年度よりの繰越金が確定をしましたので、それに関する歳入歳出の予算措置が主なものとなっております。

主要な事業といたしましては、ふるさと応援寄附金の10億円の増額に伴う返礼品、委託料などの経費、基金積立金の増10億円、今年度竣工予定の企業誘致ビルに係る施設整備、そして維持管理業務委託料などの230万3,000円、それから個人番号カードを活用した消費活性化対策として利用環境の整備費用として51万8,000円、本年の8月豪雨や台風17号による被災を受けた園芸用ハウスの再建、修繕費用として146万円、アフリカ豚コレラの侵入防止緊急支援事業として養豚場における野生動物侵入防護柵整備補助金として41万8,000円などを計上しております。また、「庁舎のあり方検討委員会」の運営を支援する業務及び基本構想策定業務の委託費用として、2年間の継続費517万円を設定し、今年度は103万4,000円を計上しております。

そのほか、各事業の前年度の国県事業の精算に係る償還金、佐賀県人事委員会の勧告に伴い人件費の補正の計上を行っております。また、来年5月に予定をされております東京オリンピック聖火リレー等に関連して、今年度中に契約すべき業務がございますので、債務負担行為の補正をさせていただいております。

次に、議案第87号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に繰越金を計上し、基金繰入金及び貸付金の減額を行うとともに、歳出予算の基金積立金及び県支出金償還金に充当いたしております。

次に、議案第88号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい

て御説明を申し上げます。

歳入予算に繰越金を計上し、その繰越金について、広域連合へ納付すべき額と一般会計へ繰り戻す額に分けて歳出予算を計上しております。

次に、議案第89号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）及び議案第90号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、同額を一般会計繰入金から減じております。

次に、議案第91号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入予算に前年度繰越金及び消費税還付金を計上し、一般会計繰入金の減額を行うものでございます。また、歳出予算で異動等に伴う人件費増分を計上し、一般会計繰入金で充当を行っております。

なお、以上3会計につきましては、今年度から令和3年度にかけて「公営企業法適化移行支援業務」を包括的に委託することにしておりますので、3会計合計で4,600万円の継続費を設定し、それぞれの会計で継続費補正をお願いしております。

次に、議案第92号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、保留地処分金相当額を歳出予算から一般会計へ繰り出し、残額を一般会計繰入金から減じております。

議案第93号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）及び議案第94号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、同額を一般会計繰入金から減じております。

最後に、議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

水道使用料の減少に係る上水道給水収益、水道事業統合に係る旧施設解体工事等について所要の補正を行っております。

以上で、本議会に提案いたしました議案についての概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に人事案件の追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答えするとともに、市民にとって価値のある議論になるようにしてまいりたいと思

います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第76号から議案第95号までの20件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第95号までの20件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第24. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、まちづくりについて報告を求めます。山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。それでは、総務企画常任委員会の報告書を朗読させていただきます。

令和元年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、まちづくりについて。

調査の理由。

人口減少が続く中で、これからのまちづくりをどのように考え、進めていくのかが重要な課題となってきました。本市においては、合併後の市政の中に地域コミュニティを立ち上げ、まちづくりの施策として取り組んできております。この地域コミュニティの住民自治を今後も進めていく上での課題や問題点を考えるために、京都府福知山市へ研修に行っていました。

また、まちづくりの一つである商店街の活性化もこれまでさまざまな取り組みがなされてきていますが、難しい問題や課題に直面しております。そこで、地元の伝統産業を生かした商店街やまちづくりを行っている兵庫県豊岡市へ視察研修に出向いてまいりました。

まず最初に、1といたしまして、市民協働のまちづくりについて。

調査の概要は、令和元年11月6日、京都府福知山市役所に出向き、担当課職員の丁寧な説明を受けました。

次のページです。

応対してくれました人は、福知山市の地域振興部次長兼まちづくり推進課長の中田幸夫氏、同じく地域振興部のまちづくり推進課自治協働係長の松井美幸氏の2名でございます。

以下、内容については書いておりますので、目を通してください。

それでは、委員会の意見を報告いたします。

福知山市の一番の特徴は、自治基本条例を制定されていることでもあります。まちづくり協議会を旧3町が先行して設立し取り組んでおられますが、これは合併に伴う周辺の小さい自治体の生き残り策のようにも感じられました。というのも旧福知山市内の自治区でのまちづくり協議会の立ち上げは遅々として進んでいないからであります。旧来の自治会組織はおおむね小学校区ごとに住民が主体となっている「地区公民館」とこれを包括し、市が設立する「地域公民館……これは施設管理や事業実施は市が直営しているということです。」がそれぞれ社会教育活動を行っております。大小異なる自治会を中学校区ごとのまちづくり協議会にまとめるのには相当無理があるように感じられました。

自治基本条例をまちづくりの理念として掲げての取り組みは、住民意識改革を迫るものだが、目に見えて結びついていない。だが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意気込みを持って取り組む方がふえ、若い方の参加もふえてきているそうだという説明を受けました。しかし、協働によるまちづくりは時間をかけないとうまく機能しないのではないかと感じたところでございます。

本市における地域コミュニティの取り組みは、福知山市の旧3町の取り組みと同じようなものであったんですが、今後は人口減少と社会状況の変化で自治のあり方も変わってくるので、住民と行政の協働によるまちづくりがますます重要になってくると思ったところでございます。

次に、2番目といたしまして、豊岡鞆のブランド化と連携した商店街活性化のまちづくりについてでございます。

調査の概要は、令和元年11月7日、兵庫県豊岡市役所において担当課の説明を受け、その後商店街に担当課の職員と一緒に足を運んで見聞を深めたところでございます。

次のページです。

説明は、豊岡市環境経済部の環境経済課課長、柳沢氏と、同じく経済部の商工振興係の係長の由利氏の2名でございます。

内容に関しては、以下説明しておりますので、目を通していただきたいと思います。

ここに「トヨオカカバンアルチザンアベニュー」とありますが、このアルチザンというのは、フランス語で職人という意味で、そういう命名をしてあるところでございます。

委員会の意見を読み上げます。

豊岡市の地場産業であったかばん産業を地元のブランドとして育てるだけではなく、商店街の活性化や空き店舗の活用、観光客の誘客、人材育成、定住促進などの全てのまちづくりに結びつけて事業展開がなされてありました。しかし、駅前や町なかの商店街を歩いてみると、空き店舗が目立ち、どこでも厳しい現実であることが実感されました。それでも果敢に

まちづくりに挑戦されている姿は学ぶべきところが多いと感じたところであります。

人口減少と高齢化に伴う地方都市のまちづくりは困難が予想されますが、これからも官民一体となって同じ目標を持ってやっていくことが大切であり、特に新幹線開業を控える本市にとっては殊のほか重要であると思ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。まちづくりについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、福祉について報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

皆様おはようございます。それでは、文教福祉常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、福祉について。

調査理由といたしまして、全国的に少子・高齢化が進展する中、本市では地域福祉を進めるために平成30年度に5カ年間の「第2次嬉野市地域福祉計画」が策定されました。「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち うれしの」を理念とする計画に基づいて、地域包括ケアシステムの構築も進められています。そこで、委員会では、先進地である滋賀県高島市「地域包括ケアシステム」、守山市「もりやまいきいきプラン」について調査を行いました。

調査の概要といたしまして、「地域包括ケアシステム」については、調査日、令和元年11月13日水曜日。

視察地、滋賀県高島市。

対応者、健康福祉部社会福祉課課長、加藤氏、くらし連携支援室、山村氏、高齢者支援局長（地域包括支援課長取扱）西村氏、地域包括支援課（地域包括支援センター）主監であります古谷氏であります。

内容につきましては、後だって御一読ください。

それと、もう1カ所ですけれども、「もりやまいきいきプラン」について。

調査日、令和元年11月14日、木曜日。

視察地、滋賀県守山市。

対応者、健康福祉部長寿政策課課長、遠山氏、地域包括支援センター（在宅医療・介護連携サポートセンター）所長、森口氏、在宅医療・介護連携サポートセンター主任保健師の阿部氏です。

こちらにも内容につきましては、後だって御一読ください。

それでは、2カ所に関しましての委員会の意見を申します。

高島市の高齢化率は34.15%（2019年3月末）と高く、2025年の推計では38.2%となっており、危機感を持たれておりました。地域共生社会実現に向けた体制の構築においては、分野ごとに築き上げてきた体制を市全体の包括的な相談支援体制に再構築する「くらし連携支援室」がことし4月に設置され、相談者が「たらい回し」の事態にならないよう、相談窓口の見える化、関係部署との連携強化を図っておられました。また、地域生活つむぎあいプロジェクトとして、地域生活つむぎあい会議の設置、庁内連携つむぎあい会議の設置がなされておりました。

「高島市在宅医療・介護連携支援センター チームたかしま」の取り組みについては、医師会に医療と介護の「橋渡し役」として在宅医療コーディネーターを設置することにより、医師会内の調整や合意形成が図りやすく、医療・介護者関係の「顔の見える関係づくり」の構築になっておりました。

守山市の高齢化率は22.6%と県（25.71%）や国（28.5%）の平均より下回っておりますが、2006年第3期介護保険事業計画より地域包括ケアシステムに取り組み、2015年第6期介護保険事業計画において2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、「住まい・医療・介護・福祉・介護予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを目指していく中で身近に相談できる場所が必要であることから、地域包括支援センターを北部、中部、南部の3圏域とされました。（現在は北部と南部地区に地域包括センターを設置しておられます。）

在宅医療・介護連携に係る今後の方向性をIからVIのステージに分け、それぞれが顔の見える会として取り組まれております。その中でも、これまでの人生を振り返り、今後の人生を考えていただくきっかけにとエンディングノートを継続配布などの市独自の取り組みもなされておりました。

本市においても、地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の各分野において推進は図られておりますが、地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療と介護の連携を図ることが最も重要と考えます。その中でもコーディネーターの存在、訪問看護ステーションの増設（現在は嬉野市は1カ所）が不可欠と考えます。

また、事業の内容についても、支援を必要としている人に対しての顔の見える化が必要であり、地域包括ケアシステムについての周知徹底を図ることが大事と考えます。

今後も事業の内容については、検証を繰り返し、関係部署の連携を図りきめ細かな対応が必要であり、同時に社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センターなど、地域の関係者を含めて地域課題や嬉野市の目指すべき姿について話し合う機会を持ち、住民と専門職などが互いに連携協働しながらまちづくりを進めていくことが必要と考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

守山市の取り組みの中で、第Ⅰのエンディングノートの内容、具体的にどういったものか、おわかりであれば説明いただきたいということと、第Ⅴ、看取りの支援、こういったのはどういった内容なのかということをおわかりであれば、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

エンディングノート、ちょっとこれいただいてまいりましたけれども、先ほども申しましたように、例えば、自分がこれから生きていく上で、同意書の最後に行きたいところとか行ってみたいところとか、どういう方に感謝の気持ちを込めたいとか、いろいろここにありますけれども、一つの自分のこれまでの振り返りとして、それと今後、生きていく上でのこれからしたいこと、生きたいこととか、自分のことを記すことによって、自分を見詰めるというか、そういった意味でまとめてありまして、この視察の終わりましたから、担当課にお聞きしましたところ、嬉野市でもそういう研修会をされたということをお聞きしています。これを見てもみますと、やっぱり自分の中で振り返って、今後どういう生き方をしたいとか、自分のこととか、私の歩みとか、過去を振り返って、そういうこともここに家系図もございましてけれども、いろんなことを振り返って、一つの自分をまとめるという意味でのエンディングノートということでもあります。

各仲介所とか、そういうところで配布されているらしいんですけども、まだ始めたばかりなので、それぞれやっぱり1年後には変わってくると思いますので、そういうもう一回書き直しとか、そういうのも進めていきたいということで言われておりました。

それと、2つ目の質問の看取りケアですけども、これは専門の方たちの研修であって、最期のことに対して、一つ一つ専門職の方が研修していくということなんですけど、それを家族の方に少しでも緩和的に和らげるようにアドバイスできることということで、ちょっとすみません、それくらいですけども。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、専門家の研修の中のことを一般の方がそれを傍聴して、知識を得るということですか。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

じゃなくて、専門の方の自分たちの研修をして、実際にそういう方たちに対して、いろいろアドバイスをするという意味です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

御苦労さまでございます。全国的な地域包括ケアシステム等取り組みの中で研修を行っていただきました。

高島市、それから守山市ともに、ここに示しておられるように、いわゆる関係者の顔の見える関係づくり、もしくは顔の見える会ということで、ここが特に目にとまったところです。

本市においてもということで、この顔の見える化が必要でありということで結んでいらっしゃると思いますので、具体的にいえば、嬉野市において、人材育成の中で、こういった専門化する方向が望ましいというようなことなのか、それじゃなくて、例えば、いわゆるこれに関する職員のもう少し余裕を持ったあり方というような定義で結ばれているのか、その辺のところをちょっと御説明いただければと思います。この顔の見える化ということに関してですね、お願いします。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

顔の見える化ということに関して、本当に事細かくいろいろ会議がなされていて、先ほど申しましたように調査内での会議、つむぎあい会議とか、専門の会議とか、あと地域での会議と、とにかく会議を結構頻繁にされていらっしゃるなということを感じました。そして、その中で、いろいろ各地域から出た問題とかも、それを上に上げていって、そこでいろんな課としての、1つだけじゃないので、生活支援もあります、先ほど言いましたように、住まい、医療、介護、福祉、介護予防、生活支援等ありますので、その中でいろいろな問題を

皆さんでそれぞれの庁舎内、専門分野、それと地域の中で会議を設けて連携してやっていくというのが見える化ということと理解しております。

それと、本市においてもという御質問だったんですけれども、その中で、すばらしいなと思ったのが、守山市も高島市さんでも、市の病院があつたりとか、第三的な病院がありました。そこにきちんと介護と医療を結ばれるコーディネーターの方がいらっしゃって、よく言われるのが、ちょっと医療機関は敷居が高いなという方もおられるので、そこをうまくコーディネーターの方がつないでいらっしゃって、会議もスムーズにいつているということをお聞きしました。それで書かせていただいているのが、できましたら、そのコーディネーターの方の配置もしていただけたらなということと、あと看護ステーションですね、それを守山市さんでしたかね、6カ所ぐらいあるということでありましたので、それだけ充実していたら、本当に地域包括ケアもうまくいくんじゃないかなというのを感じたところでした。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

まとめで、委員長がいわゆる本市においてのところで支援を必要としている人に対する顔の見える化ということで結んでいらっしゃったので、先ほど説明の中にもちょっとありましたけれども、やはりそういった意味での人的な余裕のある、そういう最初から最期まで支援を必要とする方に、例えば、全く同じ人とは限らんでもいいでしょうけれども、そういった中で、この方にずっと相談をしていると安心ができるというような体制という人的なところかなと、ちょっと私思ったところでした。それも含めてという説明で捉えていいですね。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

人的も含めてですけれども、やはり何でもコーディネーター役というのは、本当に今からのいろいろな分野で大事ななと思われまますので、うまく連携ができるようなコーディネーターの方の存在というのが必要じゃないかなということで結ばせていただいております。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

1つ質問をいたします。在宅医療コーディネーターというのを設置してあるということですが、在宅医療コーディネーターについてお伺いいたします。

在宅医療コーディネーターというのは、どういう資格をお持ちなのかというのが1つと、医師会内の調整ということですが、在宅医療の方は病気になったり急変するので、医

師という方との連携というのが必ず必要になってくると思います。それで、在宅医療でな
さっている患者さんと医師会の医師、それが皆さん医師が担当しているのか、そういう調整
をなさっているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。わかりますか。

在宅医療だったら、夜とか急変するんですよ。そのときに医師に来てもらうというのがあ
ります。そういう連携とか調整をなさっているのでしょうか、そこまでコーディネーターが
なさっているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

この中で、コーディネーターと上げていますのは、医療と介護のいろんな会議とか、そう
いうその調整とかをコーディネートされていらっしゃるということで、今、芦塚議員が言
われますように、そこまでちょっと調査はしておりませんが、委員会で調査したのは、
医師会のほうに専門のコーディネーターの方がおられて、包括センターとか、そういう方た
ちの連携を図るためのコーディネーターとしての存在ということで理解しておりますけれど
も。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

最初、在宅医療するときに、必ずコーディネーターの方が来ていただきます。そして、そ
れが医者という担当医があるかどうか、それをお聞きしたので、そこまでは在宅医療の方に
絶対担当医がついているというわけではないわけですね。（「そこまではちょっと」と呼
ぶ者あり）これはコーディネーターの方が必ず在宅医療をするときに来ていただきますので、
そういう関係ですかね。担当医師を必ず決めていただくという調整じゃないわけということ
ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。福祉については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、観光について報告を求めます。川内聖二産業建設
常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告を行います。

令和元年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をします。

付託事件名、観光について。

調査理由。

現在、観光商工課と連携し（一社）嬉野温泉観光協会では、観光振興を図り正規日本版DMOを取得しようと事業を展開され、昨年7月31日に観光庁より候補法人として認定を受けられました。

そこで、全国でも早くから正規日本版DMOの認定を受け、事業に取り組まれている伊豆市の地域連携DMO法人並びに地域DMO法人へDMO構築までの経緯や今後の展開について調査を行いました。

調査の概要。

内容としましては、伊豆半島の13市町で地域連携DMOを展開されている（一社）美しい伊豆創造センターにて専務理事よりこれまでの経緯や事業について説明を受けました。

調査日、令和元年11月5日。

調査場所は、一般社団法人 美しい伊豆創造センターにて。

対応者は、美しい伊豆創造センター専務理事、植松氏、事務局長、瀧口氏、そして総務担当ディレクターの松本氏の3名により説明を受けました。

13ページと14ページの内容につきましては、皆様方、すみません、御一読のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、（一社）伊豆市産業振興協議会へ伺いました。

調査の概要。

内容は、人口3万人ほどの伊豆市で地域DMOを展開されています（一社）伊豆市産業振興協議会の役員の方や伊豆市役所観光振興課より、これまでの経緯や事業について説明を受けました。

調査日は、令和元年11月6日。

調査場所は、静岡県伊豆市役所委員会室にて。

対応者は、伊豆市産業振興協議会事務局長、加藤氏、山下氏、そして伊豆市産業部観光商工課主査、杉本氏、そして議会事務局次長の永沼氏、4名の方により説明を受けてまいりました。

内容につきましては、御一読をよろしくお願いをいたします。

それでは、委員会の意見を申し上げたいと思います。

（一社）伊豆創造センター“美伊豆”では、伊豆は一つという理念を掲げ、構成市町が

DMOを取得しなくても、各観光協会から職員を派遣し伊豆半島全体で広域DMOに取り組もうとの考えのもと“美伊豆”を立ち上げられました。

現在、地域の観光消費額拡大と自主財源につなげるために旅行業の申請を行われ、認定後は構成市町が策定する旅行商品の販売を進めようと、新規事業として取り組まれていました。事業を行う上で、各市町には地域資源に違いがあり、統一的に行うのは至難のわざと話され、広域での事業の大変さを痛感しましたが、西九州地域でも資源は数多くあるので、旗振り役を民間の専門家（旅行業者等）と取り組み、広域DMOを立ち上げれば、構成市町の観光商工振興に大きくつながるのではと考えました。

次に、（一社）伊豆市産業振興協議会で、これまでの事業の経緯を伺ったところ、人口が約3万人の小さな市で観光や商工がそれぞれ事業を行うよりも、行政も一緒になって行ったほうが効果も見込めるのではということで、平成26年12月の準備会から4年を経て地域DMOの認定を受けられました。伊豆市ではDMOの旗振り役として、民間ではなく市長が立ち上げ、現在も会長として事業を進められていました。これに関しては委員から、市長が構築するまではいいが、構築後は民間に任せなければ、事業によっては公平性に対し異論が出るのではないかという意見があり、担当者も民間を中心とした運営がベストと素直に答えられました。

また、人を取り込むために、説明会等を有識者に依頼をしての開催や旅行者からのアンケート調査結果の発表会を実施し、事業所等を集めて構築活動を行われ、まちを活性化するにはこれしかないという意識づけの醸成をされていました。

そして、構築するには説明会や勉強会を開催し同じ意識を持っていなければ事業はできない。自主財源を稼ぐためには商品物販に力を入れても、民間のノウハウがなければ商品開発も販売も行政では限界があると強く語られ、事業の難しさを感じました。

今回、2社に伺い共通して感じたことは、思いを一つにして構築されましたが、現状は会費や補助金等で事業が行われ、自主財源を生むためには商品の販売が必須であり、民間のノウハウがなければ財源確保はうまくできないと感じました。

DMOは、国からのトップダウンの事業であり、手探りの状況ではありますが、当市もこれから正規DMOの登録法人を目指しているので、先進地の現状等を官民一体で研究し、行政、観光協会、商工会等の連携と役割分担（施設の維持管理は行政、運営は民間）を慎重に考えての事業展開をしなければ、DMO取得後も事業の継続はとても厳しいものと考えました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、観光については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時55分 散会